

「ありがとう」の気持ちを  
いつまでも…

# 相続専用定期貯金 ふるさとありだ

相続により、ご貯金を受け取られた日から1年後の月末までに  
100万円以上スーパー定期〔期間1年(単利型)・3年・5年(複利型)／自動継続(証書式)〕に  
お預け入れいただくと、下記の上乗せ金利でお預かりいたします。

(ただし、個人の方に限ります)

## 店頭金利 **プラス** 年 **0.3%**

◎お預入金額／100万円以上で「相続で受け取られたご貯金」の範囲内

※お取扱いは個人の方のみとさせていただきます。

※金利の上乗せは初回満期日までとし、満期日以後は継続日における店頭金利を適用いたします。

※「お預入れされる方が相続人であること」「金融機関での相続手続完了時期」「相続により取得した金額」が確認できる書類が必要です。

※ATMでのお取扱い、および他の金利上乗せ商品との併用はできません。

※この貯金は満期日前解約はできません。やむを得ず満期日前解約する場合は当JA所定の中途解約利率を適用いたします。

※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。

※金利情勢により金利の見直しを行なう場合もございます。(金利は平成29年4月2日現在)

お取り扱い期間 平成30年4月2日(月) → 平成31年3月29日(金)

詳しくは窓口、または渉外担当者までおたずねください。



JAありだ

宮原支所 TEL.88-7002  
吉備支所 TEL.52-2025  
箕島支所 TEL.83-4711  
湯浅支所 TEL.62-4571

広川支所 TEL.63-3400  
金屋支所 TEL.32-3121  
清水支所 TEL.25-1320